

東京都ソフトボール協会「女性委員会」大会規定および注意事項

- 1 競技規定 2025年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルール及び大会特別ルールによる。
- 2 競技方法
 - ・トーナメント方式
 - ・7回戦または70分の時間併用制とし、65分を超えた時点で新しいイニングには入らない。ただし、制限時間内で7回が終了し同点の場合は、**タイブレーク**を1回を限度に行い、以後は抽選とする。
 - ・準決勝戦は、65分を過ぎ当該回終了時、同点の場合、即**タイブレーク**に入り、2イニングまでに決しないときは、抽選とする。
 - ・決勝戦は、7回90分とし、7回または85分を過ぎ当該回終了時、同点の場合は、即**タイブレーク**に入り、勝敗の決するまで試合を継続する。
 - ・得点差コールドゲームはオフィシャルルール(3回15点、4回10点、5回7点)を適用する。
 - ・準備投球後のボール回しは、**初回のみ可とする**。2回以降は、捕手から受けた選手は直ちに球を投手へ返球する。
- 3 チーム編成
 - ・監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。
 - ・監督・コーチ・スコアラーが選手を兼ねる場合は、必ず選手登録を行うこと。
 - ・登録選手等の変更は、**大会前日までに、日ソ協登録を完了した場合に限り**、受け付ける。
- 4 使用球 大会本部で用意する検定ゴム3号球(バットは3号のゴム・革ボール用、ゴムボール用)を使用する。
※ロジンバッグ(滑り止め)等は、個人管理のため、大会では、用意しない。
- 5 ベース 原則として固定ベースとし、1塁はダブルベースを使用する。
- 6 服装等
 - ・全員同色・同意匠のユニフォームとする。
 - ・ユニフォームナンバーは、監督30番、コーチ31番・32番、主将10番、選手は1番から99番とする。
 - ・アームスリーブは、アンダーシャツと同色で、両腕でなく片腕のみの着用も可とする。
- 7 集合時間 各チームは、天候その他、各グラウンドの進行状況による開始時刻及びグラウンド等の変更に備え、試合開始予定時刻の30分前に必ず選手全員が集合していること。
- 8 打順表
 - ・大会で用意する打順表にベンチに入る全選手をフルネームで記入し、本部にて内容確認済みの打順表を試合開始予定時刻の30分前に当該競技場の審判員に提出し、その時点で、先攻後攻を決定する。
 - ・第2試合以降は、自チームの前の試合の3回終了時に当該審判員に提出する。
 - ・トレーナーがベンチ入りする場合は、打順表の欄外に氏名を記載する。
- 9 ベンチ
 - ・組み合わせ表の若い番号を1塁側とし、本大会に登録され、かつ打順表に記載された監督・コーチ・選手・スコアラー・トレーナー以外はベンチに入ることができない。(乳幼児等の子どもについてもベンチへの入場は禁止する。)
 - ・トレーナーは、私服着用とする。
 - ・指導者資格保有者は、ベンチ入りし、資格証等を提示できるように準備しておくこと。
- 10 フィールドイング 原則として行わないが、準決勝以降は行うこととする。
- 11 危険防止
 - ・金属スパイク(セラミック製スパイクを含む)は使用禁止とする。
 - ・打者・打者走者・走者・次打者及びベースコーチは両耳あてのヘルメットを着用すること。
 - ・捕手は、ヘルメット(JSA)、※¹スロートガード付マスク(SGマーク有)、※²レガース及び※³プロテクターを着用すること。上記※¹～※³は、軟式野球用(J.S.B.B)も使用可とする。
 - ・試合中の腕時計・ブレスレット・イヤリング・ネックレス・ピアスのような身体の外に出て危険と思われる装飾品の着用は禁止する。
 - ・頭部への死球や頭部・頸部に送球・打球が当たった場合等、頭・頸部への受傷があったときは、打撃・走塁・守備時のいかなる場面であっても代替プレーヤーを使用することができる。
 - ・交代(代替プレーヤー使用)の最終判断は、当該チームの監督が行う。
- 12 ファウルボールの処理 場外或いはファウル地域にあるファウルボールの試合球は、その球に近いベンチ側のチーム処理とするが、互いに協力すること。
- 13 抗議 抗議は監督のみとする。
- 14 降雨・日没
 - ・降雨または日没等で試合続行が不可能な場合は、**3回以降を以て試合成立とする**。
 - ・同点の場合は抽選とする。
- 15 グラウンド整備 試合の結果に関わらず、次の試合のために両チームでグラウンドの整備を行うこと。
- 16 その他
 - ・車両は所定の駐車場に駐車すること。駐車中の盗難・破損等の補償は、大会時加入の損害保険適用範囲内とする。駐車台数に限りがあるので、なるべく相乗り等をして車両数の削減に協力すること。
 - ・競技中の怪我については、本部等で応急処置を施すが、以降の通院等の補償は、大会時加入の傷害保険適用範囲内とする。
 - ・ベンチ内及び競技施設内(指定された場所を除く)の喫煙は厳禁とする。また、相手チームへの暴言、愚弄するヤジは厳禁とする。
 - ・※当該競技場を管理する区市町村が定めた「利用厳守事項等」を遵守すること。